スクールインフォメーション ～学校だより～

馬術競技部 インターハイ準優勝！

岩瀬農業高校

7月19日㈪～21日㈬まで、静岡県御殿場市馬術スポーツセンターで開催された、第55回全日本高等学校馬術競技大会（インターハイの馬術競技大会）で、本校は団体準優勝の成績を収めました。

全国から36校が出場し、1回戦は福島商業高校、福島東稜高校と県勢同士の試合となりましたが、見事勝利、準決勝は、茨城県の真壁高校と対戦し決勝に進出しました。決勝では、奈良県の山辺高校と対戦しました。落馬により惜しくも優勝を逃しましたが、馬術競技部は全国大会で多くの実績を残しており、過去2回全国制覇（平成3年、平成28年）、第3位（令和元年）の成績を収めています。

2学期が始まりました！

鏡石中学校

8月25日㈬から2学期が始まりました。昨年度はコロナの影響で17日間と短い夏休みでしたが、今年度は通常通り35日間となり、1・2年生は新人大会へ向けて部活動を中心に、3年生は進路に向けて学習を中心にそれぞれの活動を充実させました。2学期も「最善を尽くせ美しくあれ」の校訓のもと、文武においてがんばっていきたいと思います。

学習の様子（フリー寺子屋）

部活動の様子

放課後合唱クラブ壮行会

第一小学校

7月15日㈭、16日㈮に放課後合唱クラブの壮行会を行いました。合唱クラブは、8月19日㈭の地区音楽祭に向けて練習をしています。今年度は、少ない人数での活動となりましたが、一人一人意欲的に取り組んでいます。合唱クラブのすてきな歌声を聴いていた児童も身を乗り出したり、リズムに合わせて身体を動かしたりして、歌に引き込まれていました。体育館いっぱいに響きわたるすばらしい歌声でした。

寺子屋学習会

第二小学校

夏休みの7月28日㈬から3日間「寺子屋学習会」を実施しました。昨年度は、夏休み期間が短かったので実施できませんでしたが、今年度は実施できました。

参加を希望した児童が、食堂と図書室に分かれて、夏休みの宿題などに取り組みました。学校応援団の方や担当職員が学習支援を行いました。約80名の児童が、ドリルやプリントに一生懸命取り組んでいました。

▲図書館で

▼食堂で

くらしの情報 - information -

国民健康保険の保険証を更新します

問　税務町民課　☎62-2112

国民健康保険の保険証は、毎年10月1日に更新されます。新しい保険証を9月下旬に郵送しますので、保険証が届きましたら記載内容をご確認ください。古い保険証は、10月以降に税務町民課の窓口までお持ちくださるようお願いします。

発送後に資格の異動（社会保険加入、転出、転居など）が生じた場合は、行き違いで保険証が届きます。その際は、保険証の返還や差替えが必要になりますので、税務町民課までお持ちください。

①次の場合は保険証が使えません

国民健康保険の保険証は、資格のある期間のみ使用できます。職場の健康保険に加入した場合、転出した場合などは使用することができません。保険証を返却の上、税務町民課において、資格喪失のお手続きをお願いします。

資格喪失後に国民健康保険の保険証を使用した場合、国民健康保険から支払われた医療費は返還いただきます。職場の健康保険に加入し、保険証がまだ届かない場合などでも使用はせず、資格証明証を職場で交付してもらうか、一度全額自己負担した後、職場の健康保険へ療養費の請求を行ってください。

②国民健康保険の滞納があると

国民健康保険税を滞納していると、有効期限の短い保険証や、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。「被保険者資格証明書」で医療機関を受診した際は、窓口で医療費の10割を支払うこととなります。また、差押えなどの行政処分が行われることもありますので、納期までの納付が困難な場合は、納税相談にお越しください。

農業施設等の安全対策を

問　産業課　☎62-2118

台風の接近、停滞前線による暴風水害や、高温における被害が交互に訪れるなど、地球温暖化などによる被害が発生しています。

高温条件下での作業は、熱中症に特に注意し、積極的に水分や塩分の補給をしてください。

これから台風が到来する季節となります。用水路を点検してごみを取り除くなど、畦畔が崩壊しないよう、必要に応じて補強するなどの対策が有効です。

また、強風対策として防風ネットが緩んでいないか点検するとともに、パイプハウスの補強など必要な対策を取りましょう。

町営住宅「境団地」入居者を募集

問　総務課　☎62-2117

町では、町営住宅「境団地」の10月以降の入居者を次のとおり募集します。

●募集戸数

1戸（4階、3LDK）※エレベーターなし

●入居申込資格者

次の①～⑦の条件をすべて満たす方となります。

①単身世帯でない方

※特例による単身世帯の入居申込資格に関しては、総務課までお問い合わせください。

②住宅に困窮していることが明らかな方

③現在、町内に住所または勤務場所がある方

④町税等の滞納がない方

⑤月々の収入（控除後）が入居世帯で158,000円を超えない方（未就学児や障がい者等がいる世帯は214,000円）

⑥入居者及び同居者が暴力団員でない方

⑦県内在住1名の連帯保証人をつけられる方

●申込みまでの流れ

入居申込資格の有無を確認し、記入内容及び必要書類をご説明します。

●申込受付期間

9月2日㈭8時30分～9月30日㈭17時まで

●選考方法

入居者選考委員会にて申込者の資格審査や居住現況等を審議し入居者を決定します。

【間取り（3LDK）】

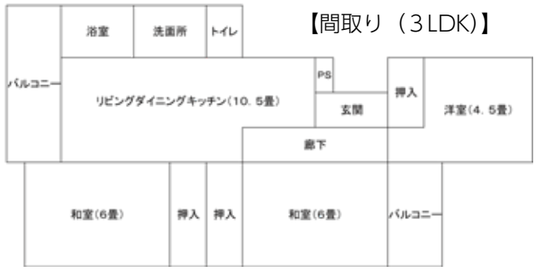

弁護士による「心配ごと相談会」を開設します

問　町社会福祉協議会　☎62-6428

弁護士による無料の「心配ごと相談会」を次のとおり開催します。悩み事を持つ方であれば誰でも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談にあたっては、事前予約が必要になります。予約人数を超えた場合は調整をさせていただきますのでご了承ください。

●日　時　10月8日㈮10時～正午
●場　所　町老人福祉センター
●相談員　滝田三良弁護士